曲種分類から見た地歌研究史

野川　美穂子

はじめに

地歌には、三味線組歌、長歌物、端歌物、手事物など、様々な「曲種」がある。ここで用いた「曲種」とは、膨大なレパートリーを、詞章や旋律などの特徴に基づいて整理するための分類体系である。曲種分類は、たとえば平家の「拾物」と「節物」、豊後系浄瑠璃の「段物」と「端物」というように地歌以外の種目にも指摘できるが、とくに地歌においては、分類の種類が多様である点、研究的な立場というよりは、地歌を伝承する人々自身によって積極的に使われてきた点に特徴がある。この特徴は、歌本や譜本など、江戸期に成立した地歌関係の文献（以下、「地歌古文献」と略称）に多くの曲種名が記されていることに示されている。そして、時代や地域によって変容を見せる曲種分類の状況は、地歌そのものの歴史を映し出している（野川 2006）。

本論文では、明治から昭和にかけての時期に、研究的な立場から、地歌の曲種分類をどのように紹介してきたかを整理する。地歌の大きな特徴である曲種分類に対する研究者の見解には若干の違いがあり、その足跡をたどることによって、地歌の研究史の一端を明らかにしようというものである。

研究的な立場から曲種分類を紹介する場合、江戸期にどのような分類が行われていたか、という曲種分類の過去に焦点をあてる方向と、現行する地歌のレパートリーをどのように分類できるか、という曲種分類の現在に焦点をあてる方向がある。曲種分類の過去の延長線上にあるのが曲種分類の現在である以上、この両者は深く関わっている。したがって、以下では、（一）江戸期の曲種分類に関する研究、（二）明治以降の研究者による曲種分類、に分けて述べる。

（一）江戸期の曲種分類に関する研究

曲種分類の歴史を知る手掛かりは地歌古文献であるが、従来の研究で多く引用されている文献は『糸竹初心集』『大怒佐』『松の葉』である。『糸竹初心集』『大怒佐』を史料に、三味線の伝来から三味線組歌の成立に至る経緯を説明し、三味線組歌の下位分類（表組、破手組など）に言及する例が多く、次いで、『松の葉』の「長歌」と「端哥」に着目し、その分類基準を問うものがある。総合的に曲種分類の歴史を問うものは少ない。以下、言及例の少ない三味線組歌以外の曲種にとくに目を向けながら、江戸期の曲種分類に言及した主な研究者を、代表的な著作の成立年代の順に取り上げる。

（1）小中村清矩（1821 - 1895）

1888 年に出された小中村清矩の『歌舞音楽略史』は、日本音楽の通史の最初の記述である。本書には、地歌（彼は「上方唄」と呼ぶ）の曲種として「本手組」「端手組」「長唄（原書の表記による：野川注）」「短歌（ハウタ）」が紹介され、「大幣に新曲とて戴たる長き歌を、松の葉には長歌といふ」（小中村 1888: 52）と記されている。『大怒佐』と『松の葉』を史料とする「長歌」の成立に言及したものであるが、曲種分類の歴史に関する指摘はこれにとどまっている。

小中村とともに日本音楽に関する網羅的な記述を行った先駆者には、鈴木鼓村（1875 - 1931）と兼常清佐（1885 - 1957）もいる。（二）に述べるように、その著作には、彼らの時代の地歌をどのように分類できるかに関する考察はあるものの、地歌古文献に登場する曲種分類に関する言及は見られない。

（2）佐々醒雪（1872 - 1917）

佐々醒雪は、国文学者であり俳人でもあったが、地歌・箏曲の古文献を研究的に紹介した最初の人物

である。著書『俗曲評釈　箏唄』（佐々 1909）と『俗曲評釈　上方唄』（佐々 1910）には、多くの地歌古文献が登場し、曲種分類に関する記述もある。佐々は次のように記す（佐々 1910: 7）。

> 今、上方唄の書物を開いて見ると、（一）組唄、（二）長唄、（三）端唄、（四）作り物、（五）芝居唄、（六）東浄瑠璃又は半太夫、繁太夫等の名称に遭遇するであらう。或はこれ等の名称なくして、単に二上り、三下り、本調子と調弦の法のみを記したものもあるが、それは概して、端唄又は芝居唄といふ語を省略したものである。されば、上方唄の主要な分類は、如上の六種と云つてよからう。

具体的な文献名は挙げられていないが、地歌古文献の曲種分類に言及している。

具体的な文献名を挙げる指摘としては、三味線組歌と「新曲哥」の部を立てる『大怒佐』を紹介し、その「新曲哥」が『松の葉』で「長歌」と「端哥」（注 1）に分類されたこと、『松の葉』には「長歌」と「端哥」に加え「吾妻浄瑠璃」と「なげぶし」も掲載されていること、『若緑』に「さわぎ」と「半太夫ぶし」が収録されたこと、『歌系図』に「芝居哥」の分類があること、を指摘している。この指摘は正しい（野川 2006）。また、半太夫物と繁太夫物に関しては、「文化九年の『増補大成糸の調』に至つては三百数十頁の二冊に成つてゐて、半太夫と繁太夫の浄瑠璃をも採録し」（佐々 1909: 18 - 19）と記し、文化版『糸のしらべ』に着目している。しかし、半太夫物と繁太夫物の分類はすでに『糸のしらべ』の明和四年版に見られるので、ことさらに文化版に着目するには値しない。一方、作物（注 2）については「『作り物』といふ名が享保以後のものに見える」と指摘するが、具体的な文献名は挙げられていない。作物は宝暦期の記述（『摂陽奇観』『琴曲松の孛』）にあるので、「享保以後」という指摘も妥当ではない。

曲種分類の歴史に関する佐々の研究視点のうち、多くの考察が行われているのは、『松の葉』の「長歌」と「端哥」の分類基準についてである。佐々は、「大幣の新曲を長唄と端唄とに区別するには、一に歌曲の長短によって分つた」（佐々 1910: 44）と記した上で、それぞれに分類されている楽曲の特徴を明らかにしようとした。彼は、次のように記す。

> 長唄物が真面目で、端唄の長いものは、多く騒ぎ唄の様な巫山戯たものではあるが、しかも、長唄にも『らつび』の如き滑稽があり、端唄の稍々長い者にも飛鳥川の様な真面目なものがある。だから、その区別は、畢竟、検校勾当といふ人々が真面目に作曲したもの、古くからその家に伝つてゐるものといふ様な由緒のあるものを長唄といつて、短いものや、一時の戯作といふ風のものは長唄以外においたものと見なければならぬ（佐々 1910: 45）。

上記の考察を経て、佐々は「端唄とは上方唄中の長唄でないもの、総称である」（佐々 1910: 47）と判断した。そして、端歌物の分類に関して、次のように指摘する（佐々 1910: 59 - 60）。

> 端唄といふ語は（中略）一切の流行小唄や騒ぎ唄、作り物の類をも包有する名称ではあつたが、松の葉にすら、当時の流行小歌である投節は全く端唄以外のものとして別集にしてゐる。して見ると、新しい流行歌や、新に田舎から行はれて来たりなどして、未だ、絃曲の宗家が三味の唄と認めないものは、自ら端唄以外に置くといふ習慣が、その頃から既に出来初めたものであらうか。享保以後の上方唄の書には、総て流行小唄の如きものを除外してゐる。

『松の葉』を史料に長歌物と端歌物の分類基準を解明しようとした佐々の研究視点は、彼以降の研究者にも受け継がれていく。地歌の曲種分類に関する研究において、最大の関心事となっていった。

（3）高野辰之（1876 - 1947）

高野辰之も、国文学者の視点で日本音楽を研究した人物である。著書『日本歌謡史』（高野 1926）には、『糸竹初心集』と『大怒佐』を史料とする三味線組歌の成立に加え、『松の葉』の曲種分類に関する考察が述べられている。

高野も、佐々と同様、『松の葉』の「長歌」と「端哥」の分類基準を解明しようと試みており、作曲者、作詞者、詞章の特徴などの視点に分けて検討した（高野 1926: 増補復刻 902 - 910）。下記に検討結果の一部を抜粋する。

「長歌」についての検討結果

> 長篇で、時に首尾一貫しない想に成るものもあるが、概して句の聯接に慣用上の連鎖法があつて、修辞も相当に巧で、叙事と叙情が程よく混融されて居る。最も多いのは（中略）物の尽しである。（中略）物は尽しに次いでは、浄瑠璃に模した作が多い（高野 1926: 増補復刻 902 - 906）。
>
> 松の葉所載の長歌の作曲は佐山・市川・朝妻・生田・小野川・為澤・野川・松川の八検校と北澤・藤島の二勾当で、悉く京都在住の瞽師であった（高野 1926: 増補復刻 908）。
>
> 諸検校中作曲の多かつたのは、市川・朝妻・小野川の三人で、此の人々に限つて歌の作者が二三伝わつてゐる（中略）作者は悉く俳人である。（中略）俳人以外に堂上方にも作者があつた。（中略）文運振興の結果、盲人迄長編の作をなすに至つた（高野 1926: 増補復刻 908 - 909）。

「端哥」についての検討結果

> 松の葉には（中略）七十三首を総称して端歌と名づけてある。すなわち歌の長短によつた名でもなく、調子によつた名でもない。全く曲風によつて生じた名である。端歌正しくは破歌とあるべきで、当世風の曲節で謡ふ歌の意である。彼の本手破手といふに同じく、長歌は彼の本手に当り、端歌は破手に当るのである（高野 1926: 増補復刻 913）
>
> 端歌は若緑にも七十九種を載せてある。之を併せ考ふるに、凡そ三つの種類がある。（中略）其の一は長歌に似た古風な叙述に成るもの（中略）其の二は前掲の加賀節の如き流行歌（中略）其の三は歌舞伎歌又は踊歌から来たもの（高野 1926: 増補復刻 913 - 915）。
>
> 内容も様々だが、大多数は遊里趣味（高野 1926: 増補復刻 915）。

「長歌」については作曲者や作詞者の名前を挙げ、題材的には「物の尽し」（注 3）が多い点を指摘し、「端哥」については 3 種に分けるなど、佐々よりも一歩踏み込んだ考察が行われている。高野は、浄瑠璃の半太夫節を説明する文中で、『松の葉』と『若緑』に収録される半太夫物についても触れている（高野 1926: 増補復刻 807 - 808）。しかし、これは地歌古文献における曲種分類の生成を問う内容ではない。

（4）藤田徳太郎（1901 - 1945）

藤田徳太郎は、高野の業績を継承して、やはり国文学者の立場から日本音楽の歌謡研究を行った。彼は、多くの地歌古文献（藤田は「上方唄の本」と呼ぶ）を史料として、三味線組歌、長歌物、端歌物に限らず、総合的に地歌の曲種分類の歴史を研究しようとした最初の人物である。その成果は、藤田自身

の編集による『近代歌謡集』の冒頭に付けられた「近代歌謡史略」の「四　三味線歌と上方歌」（藤田徳太郎 1929: 36 - 51）に述べられている。

藤田徳太郎は、『糸竹初心集』『大怒佐』『松の葉』『若緑』『吟曲古今大全』『泉曲集』に収録される三味線組歌、長歌物、端歌物、浄瑠璃物（半太夫物、繁太夫物）の考察に加え、地歌古文献に収録される楽曲とそれらを整理するための部の名称（注 4）から、曲種の生成を考察しようとした。

彼が指摘した内容をまとめると、以下の通りである。文献名と文献の成立年は、彼自身の記載による。

『琴線和歌の糸』（寛延 3）
　『松の葉』をまねているが、浄瑠璃と流行歌は除き、分類法は後の枕本に近い。
『糸の調』（寛延 4）
　当時の流行歌はとらず、長歌と端歌と半太夫の類のみを集める。
『千さとの浦』（宝暦 2）
　三下り歌の部、二上り歌の部、本調子の部、長歌の部に分類。
『音曲糸の節』（刊年とくに記さず）
　組歌以外を、本調子、長歌、二上り、三下りの 4 部に分類。
『増補糸の調』（明和 4）
　三下りの部・二上りの部・本調子の部（以上は端歌）、半太夫の部・繁太夫の部（以上は浄瑠璃）、長歌の部、新長歌の部の 7 部に分類。「後の斯種の本の分類の規範」
『今古集成新歌袋』（寛政 1）
　上記の 7 部に、作物の部、手事の部を加えて、9 部に分類。
『新増大成糸の調』（享和 1）
　上記 9 部から新長歌の部を除き、うたひ三下りの部、同二上りの部、同本調子の部、十二曲の部を加えて、12 部に分類。
『明治弦曲新歌袋』（明治 15）
　寛政 1 年版の『近古集成新歌袋』に、新歌京物の部を加えて、10 部に分類。

『千さとの浦』は未見であり、その真偽を検証できないが、それ以外の指摘は正しい。中でも、半太夫の部と繁太夫の部が、佐々の指摘した『糸のしらべ』文化版にさかのぼる明和版に見出せる点、『今古集成琴曲新歌袋』（藤田徳太郎による文献名は『今古集成新歌袋』）に手事物の部が立てられた点、享和版『糸のしらべ』（藤田徳太郎による文献名は『新増大成糸の調』）に謡い物の部が立てられた点を指摘したことは重要である。藤田徳太郎の研究は、地歌の曲種分類に関する総合的な歴史研究の嚆矢と言える。

藤田徳太郎もまた、既述の研究者と同様に、『松の葉』の「長歌」と「端哥」の分類基準に対して関心を抱いた。同じ「近代歌謡史略」（藤田徳太郎 1929: 41）に、次のように述べている。

> 長歌には種々雑多の性質のものが入り、流行小歌、歌舞妓歌、謡曲の小謡等を取入てゐる。併し、長歌は一編長大の且つ比較的真面目な歌として発達して来た。過去に於ては流行小歌を取入れたものであつても、元禄時代に至つては既に古風な歌となつてゐる。こゝに於て、元禄時代前後の、当代の流行小歌騒ぎ歌などが新に取入れられて、端歌と称せられた。端歌

は長歌に対して、短い歌と云ふ意味で、概ね短編の小歌であるが、又長い歌もある。要は本手に対する破手の名と等しく、当世風の賑やかな流行小歌を意味してゐるのである。かくて、長歌端歌の差別は、歌詞及び曲の両方面から見て、上品なものと、俗風なものとの差別である。

『松の葉』における長歌物と端歌物の分類基準を、単純に詞章の長短に帰することはできないとする視点は、佐々や高野と共通する。佐々は、長歌物を「真面目なもの」、端歌物を「巫山戯たもの」と表現したのに対し、藤田徳太郎は長歌物を「上品なもの」、端歌物を「俗風なもの」と表現した。表現に違いはあるが、詞章と音楽様式の特徴を分類基準とする視点は一致する。

藤田徳太郎は、彼自身が校訂した『校註　松の葉』に付した「松の葉　解説」（藤田徳太郎 1931: 138 - 160）においても、『松の葉』各巻の収録内容を紹介しながら、『松の葉』の時代における地歌の曲種分類についての考察を行っている。

（5）藤田斗南（1891 - 1952）

藤田斗南は、地歌以外の音楽も研究の対象とした小中村、佐々、高野、藤田徳太郎に対し、地歌の研究に焦点を絞り、今日の地歌研究の基礎を築いた人物である。代表的な著作が、『箏曲と地唄の味ひ方』（藤田斗南 1930）と『箏曲と地唄の鑑賞』（藤田斗南 1947）であるが、前書には地歌の各曲種に対する概説を含む。その概説の目的は各曲種の詞章や音楽的特徴の解明にあり、歴史的な記述も行ってはいるが、曲種分類の歴史に関する記述は少ない。その中で、作物については「寛政元年の今古集成新歌袋と云ふ歌本より作物の名が見え、それまでに発行された多く歌本に見えない（近代歌謡集　藤田徳太郎氏著）から寛政以前から作られたものであるらしい」という一文がある。前掲の藤田徳太郎の記述に従った作物の分類の初出に関する指摘である。しかし、作物という分類は、管見では『摂陽奇観』宝暦 9 年の項を初見とし、歌本の部の名称としては『松の挙』を初見とするので、この指摘は間違っている。

藤田斗南もまた、長歌物（注 5）と端歌物との分類基準について述べている（藤田斗南 1930: 57）。

三味線組唄を本曲として、その系をひくものを長唄として、その他の小曲を端唄として、地唄の人のみでなく当時の一般的に行はれたものである。単に二上り三下り本調子と調子の名で呼んでゐたが、後代には長い歌曲の新作や芝居唄謡ひ物など一切を合せて　端唄と称したが許し物に入れぬことを普通としてゐる。

地歌古文献を参照した上での曲種分類に関する記述と思われるが、その根拠とした具体的な文献名は挙げられていない。

（6）吉川英史（1909 - 2006）

吉川英史は、戦後を代表する日本音楽の研究者である。彼の著作には、江戸期の曲種分類に関する記述もある。「箏曲と地歌の歴史」（吉川 1961: 再録 30、34）、『日本音楽の歴史』（吉川 1965: 287 - 289）に、次のような指摘する。文献名および刊年は、吉川の記載による。

『歌系図』（天明 2）

「手事唱歌なき部」とあるが、これは歌のない純器楽曲であり、手事物の分類ではない。

『今古集成琴曲新歌袋』（寛政 1）

手事物に相当する「手ごとの部」が独立。

『新増大成糸のふし』（寛政6）
浄瑠璃物が盲人のレパートリーとなったのは寛政頃と思われるが、曲数は少なく、曲種名として独立していない。
『新大成糸のしらべ』（享和1）
半太夫の部、しげ（繁）太夫の部、手事の部を独立。

『今古集成琴曲新歌袋』に手事物の部が立てられたことは、藤田徳太郎の記述にすでに見られたが、その手事物とは違う意味で用いた『歌系図』の「手事」の分類を指摘した。

（7）平野健次（1929 - 1992）

戦後の地歌・箏曲の研究を飛躍的に進展させたのが平野健次である。平野は、地歌古文献に基づく研究を行ったが、『上方の端歌』（平野 1963）、「地歌・箏曲文献目録」（平野 1967）、「京阪芝居歌と地歌の濫觴」（平野 1973）、『富山清琴　地歌の世界』（平野 1975）、「地歌」（平野 1989b: 496 - 497）などにおいて、それぞれの曲種分類の初出文献に関する指摘も行っている。既述の先行研究に付け加えた指摘としては、『琴曲松の孳』に作物の部が初出する点を明らかにした。

上記に挙げた彼の著作のうち、『上方の端歌』（平野 1963）は、端歌物の歴史的経緯を解明しようとした論文であり、特定の曲種分類に焦点を当てた最初の論文と言ってよい。彼は、「江戸時代に上方で流行した三味線音楽の小編歌曲」を「上方端歌（広義）」と名付け、それを「地歌端歌」（本稿の端歌物に相当）と「はやり端歌（狭義の「上方端歌」）に分類し、それらをさらに、演奏される場の違いによって「法師歌」「芝居歌」「遊里歌」に分けた。その上で、『松の葉』をはじめとする古文献の内容をそれらの分類と対照して検討している。

そして、既述の研究者が関心を寄せた『松の葉』の「端哥」の分類基準に関しては、「当時の芝居・遊里などの文化的社交の場において流行したものの中で職業的演奏家が取り扱いながら、伝承歌曲としての編成のまだすんでないものを、とくに『端歌』としたという意識があるように思える」（平野 1963：再録 142）と述べている。平野は後に、端歌物を「伝承上では免許の対象とならない半端な曲ではあるが、しかし創造性に富む」（平野 1996: 28）と定義しているが、盲人社会における伝承上の違いを視点に据えて端歌物を捉え、その端緒を『松の葉』に見いだしている点に特徴がある。

一方、長歌物、芝居歌物、半太夫物、繁太夫物の成立については、「京阪芝居歌と地歌の濫觴」（平野 1973）において、地歌古文献に分類された楽曲を史料とする考察を行った。その成果は、彼以前の研究者が行った曲種研究の中でも際立っている。ただし、繁太夫物の初出文献として平野が底本とした明和版『糸のしらべ』には疑問が残る。現所在を確認できる明和版『糸のしらべ』（宮城記念館、國學院高校蔵）の繁太夫物の楽曲は、平野が提示した明和版の繁太夫物の楽曲とは一致しない（野川 2006: 236 - 7）。また、曲種を部に立てる文献を主な史料としており、楽曲名に書き添えられた曲種（注6）に対しては、『吟曲古今大全』『歌系図』『泉曲集』の一部の記載例を挙げるにすぎない。また、作物も扱っていない。

謡い物については、「箏曲・地歌の亡霊もの」（平野 1981）の中で、謡い物に「亡霊もの」が多いという視点から、地歌古文献における謡い物の部の成立に関して言及している。「亡霊もの」とは、人間の霊が登場する楽曲に対して平野が命名した分類であり、地歌古文献に登場する分類ではない（注7）。謡い物の分類について、平野はまず、享和1年版『糸のしらべ』に部が初出することを指摘し、そこで分類されている謡い物の楽曲数を記す。続いて文化2年版『歌曲時習考』には本文中の楽曲名の下に謡い物と指定するものが20曲あり、文政1年版『歌曲時習考』では21曲に増えたと指摘している。しか

し、確認できた文化2年版『歌曲時習考』（野川蔵）では、楽曲名の下に「謡」と記す楽曲は見当たらなかった。この論文を参照した久保田敏子の「地歌・箏曲の謡い物について」（久保田 1989）では、平野の上記の楽曲数を引いた上で、文政版『歌曲時習考』の謡い物の楽曲名を列挙している。しかし、文政版『歌曲時習考』（勉誠社『日本歌謡研究資料集成』所収）に「謡」とある〈おきな〉を省き、「謡」と指定されていない〈同　せめ〉（〈うたうら〉の責）を加えている。久保田は、前掲論文において、謡い物における能の題材の摂取方法と音楽的特色について考察した。なお、江戸期の曲種分類に関する研究ではないが、能の題材を摂取した地歌の研究に、「地歌が摂取した能詞章」（蒲生 1995）がある。蒲生の論文は、能の詞章を利用する地歌の全てを扱うという視点に立っているため、地歌古文献で謡い物に分類されていない楽曲も対象としている。

（二）明治以降の研究者による曲種分類

ここでは、明治以降の主な研究者が現行する地歌のレパートリーをどのように分類しているかを考察する。現在の地歌の曲種分類に関する研究史である。日本音楽史研究の先駆者・小中村清矩が行った分類については（一）に紹介したので（注8）、彼を除く主な研究者について、主要著作の成立年代順に整理する。

(1) 佐々醒雪（1872 - 1917）

佐々醒雪の『俗曲評釈　上方唄』（佐々 1910）は、明治期における地歌の記述の代表である。彼は、「上方唄の書物」に見られる曲種分類として、（一）組唄、（二）長唄、（三）端唄、（四）作り物、（五）芝居唄、（六）東浄瑠璃又は半太夫、繁太夫、の6種を挙げ（佐々 1910: 7）、これが地歌の曲種分類の現状に即すると考えた。このうち（六）については、「浄瑠璃」「浄瑠璃物」とも呼んでいる。

佐々の分類の特徴として指摘できるのは、「作り物」と発音する呼称と、その位置付けである。佐々は「作り物」について、「騒ぎ唄の類ではあるが、その滑稽が稍々上品で、世相に遠い御伽話風のものが多い。（中略）上品な作り物は琴にも多く用ゐられたから、箏唄評釈中にも掲げておいた」（佐々 1910: 58 - 9）と述べている。文中の「箏唄評釈」とは『俗曲評釈　箏唄』（佐々 1909）である。『俗曲評釈　箏唄』には、箏曲の曲種として「組唄」「長唄」「作りもの」が記されており、その「作りもの」の曲例として《蛙》と《荒鼠》の詞章が掲載されている。作物が三味線のみでなく、箏によっても演奏される楽曲であることを強調する位置付けは、後述する京都盲唖院の分類と共通する。

（2）鈴木鼓村（1875 - 1931）

鈴木鼓村は、小中村とともに日本音楽史の記述の先駆者として知られる。1913年に発表された著書『日本音楽の話』（注9）に紹介される地歌の曲種は、三味線組歌と端歌物と手事物のみである。しかも、彼はこれらを地歌の曲種として記述してはいない。そもそも本書には、「『地唄』は、生田流の『箏曲楽』中、『歌物』の部類に属し」（鈴木 1913: 70）とあり、地歌を箏曲の一部として扱う姿勢が見られる。したがって、三味線組歌は「小唄」の項目で扱われ、端歌物（鈴木は「歌物」と記す）と手事物（鈴木は「手事」と記す）は「箏曲」の項目で扱われている。京極流箏曲を創始して、三味線よりも箏に目を向けた鈴木の芸術活動を象徴する姿勢である。

（3）兼常清佐（1885 - 1957）

兼常清佐は、鈴木が『日本音楽の話』を出版したのと同じ1913年に『日本の音楽』を著した。本書では、「地うた（上方唄。法師唄）」と題する記述が、その総ページ数の3分の1以上にあたる201ページにも渡って続いている。地歌古文献の『糸竹初心集』『大怒佐』『松の葉』『音曲力草』『絃曲大榛抄』『五線録』（注10）『歌系図』が紹介されており、古文献を用いた地歌の歴史と音楽的特徴の説明はある

が、曲種分類の歴史に関する記述はない。

兼常は、「現存の地唄(ママ)」を「三味線もの」「箏の組唄」「三味線と箏と合奏するもの」の3種に分けた。箏曲を中心に考えた鈴木とは対照的に、箏組歌も地歌に含ませている。

このうち「三味線もの」については、「三味線本手」「繁太夫節（注11)」「歌もの」に細分類する。繁太夫物の分類を大きく扱い、その特徴の記述に多くの紙面を割いている点に特徴がある。「歌もの」については「箏の合奏なくて単独に三味線のみで歌ふものである。同じ曲でも普通の地唄として箏と共に歌ふものと、歌ものとして歌ふものとの二様あるらしい」（兼常 1913: 316）と説明している。その曲例は《露の蝶》《沢のつれ》《ゆき》である。

一方、「三味線と箏と合奏するもの」については「端唄」「長唄」「作りもの」（注12）の3種に分類する（兼常 1913: 341)。「作物」の表記も併用しているが、前掲の佐々の影響によるものか、「作りもの」という呼称を用いている。

兼常は、別の分類も提示している。「純粋な地唄としてゐるもの」には「平物」「許物」「作物」があると記す。「平物」と「許物」は伝承上の特性に基づく曲種分類として挙げられているもので、「平物といふのは、極言すれば伝授料を徴収せずに教へるもので、許物はそれを徴収するもの」と説明する。「作物」については「多く文句の滑稽なものをいふらしい」とある（兼常 1913: 332 - 333)。

この兼常の曲種分類は、彼自身の発案によるものではない。彼は、本書を執筆するにあたって鳥居嘉三郎の協力を得ているが、鳥居が当時院長を務めていた京都市立盲唖院の帳簿による分類を、次のように紹介している（兼常 1913: 330）（注13)。数字（原文では漢数字）は、各分類に所属する楽曲数として記されたものである。

三味線のみのもの
　歌物 48　　重(ママ)太夫物 14　　その他に本手、端手などの組物
箏のみのもの
　表組 7　　裏組 7　　その他に新曲許物など 47
合奏のもの
　平物 130　許物 40　作物 10

兼常の曲種分類が、上記の京都盲唖院の分類に基づいていることは明白である。この分類では、合奏形態による分類が大枠となっており、伝承上の特性に基づく分類を含む。『生田流琴曲歌之海』（1889・明治22）において、合奏形態による「琴曲」「琴絃」「三絃」の大枠があり、「許物」の分類が設けられていることと共通する。『生田流琴曲歌之海』は京都の盲人音楽家を中心に大阪の盲人音楽家の協力も得て編集された歌本であるから、京都盲唖院の分類に受け継がれているのである。

また、繁太夫物（「重太夫物」）を大きく扱っている点にも特徴がある。京都系の歌本である『糸の節』類では、19世紀以降の版において繁太夫物の部が立てられており、これを受け継いだ分類と考えることができる。しかし、だからと言って、繁太夫物が明治・大正期の地歌のレパートリーにおいて大きな存在であった訳ではない。兼常は「今日になつては京都でも繁太夫は廃れてしまつて、老人などが若い時に習った曲を僅に覚えてゐるにすぎない。一般の人はその名さへも聞かぬ有様になつた。盲亜院ではこれを教へて保存したいといふ考はある」と述べている（兼常 1913: 308 - 309)。繁太夫物の伝承は衰退しつつあるが、「歌物」とは違う様式の楽曲であり、それゆえに伝承を保存する必要もあるという状況を背景に、一つの分類として敢えて設けられたのだろう。

（4）町田嘉章（1888 - 1981）

日本音楽研究の基礎を築いた町田嘉章（1888 - 1981）は、『江戸時代音楽通解』（町田 1920: 195-6）に、「地唄」（「上方唄」「法師唄」とも）には6種類あると記述した。6種類とは「組唄」「長唄」「端唄」「作り物」「芝居唄」「浄瑠璃」であり、おそらく佐々の分類を踏襲したものと推定する。「作り物」という呼び方も共通している。「浄瑠璃」は「浄瑠璃物」とも呼ばれている。そして、「古い頃には宇治節、一中節より江戸の虎屋、土佐、外記、永閑、半太夫、河東までも語り物にし　中興では宮古路豊後掾の分流宮古路繁太夫なども此の中に加はつた。而して今日では以上の中　半太夫と繁太夫節とが辛うじて残つて居るのみである」と説明し、半太夫物と繁太夫物を含む浄瑠璃物の衰退状況にも言及している。

（5）高野辰之（1876 - 1947）

高野辰之の『日本歌謡史』（高野 1926）は、大正末頃から盛んに行われた国文学者による日本音楽研究の大きな成果である。本書には、「三味線の組歌」「上方歌及び箏歌」の節が立てられた。鈴木や兼常とは異なり、「組歌を除けば、三味線歌と箏歌とは識別し難い迄に混用せられた」（高野 1926: 増補復刻 940）と説明して、地歌と箏曲との関連を意識しながら、両者を個別に扱う姿勢が明確に示されている。

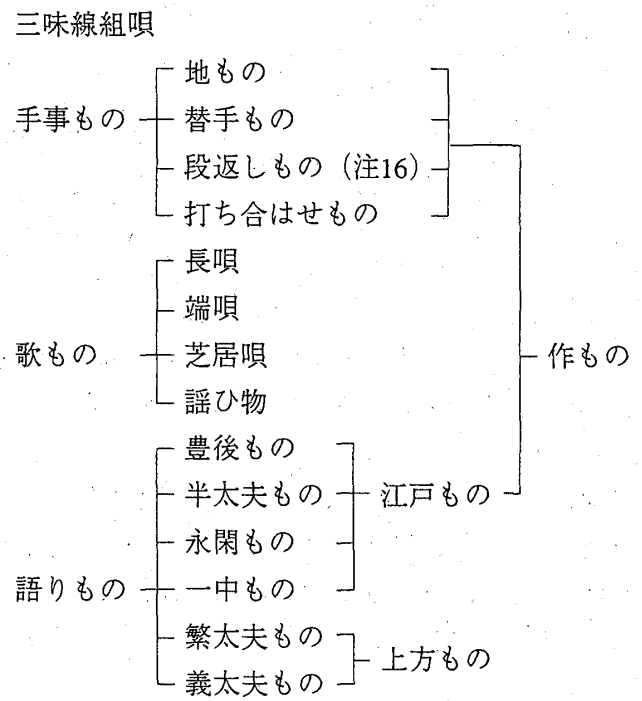
高野は、室町幕府創立から明治維新までの500年間を「邦楽大成期」と名づけ、室町時代をその「前半時代」、それ以後を「後半時代」として歌謡史を記述した。「後半時代」のさらに「後期時代（自元文至慶応）」の部分に、地歌（「上方歌」）の曲種を挙げている（高野 1926: 増補復刻 931）。「七種」としているが、この部分の説明がわかりにくい。少し長いが下記に引用する。

> 後期に於ける上方の三味線歌は、端歌に限って新作された。それには三下り・二上り・本調子・さわぎの四種類があつて、其の何れもが栄えた。長歌は最早古風なものとして斥けられたが、明和頃迄は四五の新作もあつて、それでもまだ〳〵行はれた。半太夫物は相変らず喜ばれた。これにもう一つ繁太夫物とて、後に説く豊後節浄瑠璃の一派に属する物と、これと兄弟関係にある正伝節の語り物が迎へられた。歌舞伎歌も盲人趣味に作りかへて謡はれた。又古い〳〵といはれ乍らも組歌は余喘を保つてゐた。これが京阪わけて京都の後期時代の盲法師間の謡ひ物で、良家の子女の間にも行はれたものであつた。江戸では以上七種を総称して上方歌と呼んだ。彼の地では当初総名はなく、文化文政時代に江戸発生の長唄や常磐津・清元などの入り来るに及んで、之を江戸歌と称へ、これに対して在来己れの血に行はれゐた歌の意で之を地歌と呼ぶこととなつた。

「七種」とは、本文の順に挙げれば「端歌」「長歌」「半太夫物」「繁太夫物」「正伝節」「歌舞伎歌」「組歌」であろうと推測する。「正伝節」に言及している点に特徴がある（注14）。上記の文中には「謡ひ物」の語が見られるが、これは、地歌の曲種の謡い物とは違う（注15）。高野はさらに、この「七種」に加えて、「滑稽物」が喜ばれるようになったと記している。この「滑稽物」は、ここまでに紹介してきた分類には登場していない名称である。「面白可笑しいもの」「酒間御遊の場に諷唱された」と説明されており、作物に相当する。高野は、これらの曲種分類を地歌の歴史的な説明の中で紹介しており、地歌の現存曲の曲種分類として示してはいない。しかし、現存曲の分類にも、ほぼ当てはまると考えていたことが窺える。地歌の現存曲の分類として、彼が明示しているのは、前掲の兼常の項目に紹介した京都盲唖院の分類である（高野 1926: 増補復刻 941）。

（6）藤田斗南（1891 - 1952）

地歌を中心に研究を行った藤田斗南は、『箏曲と地唄の味ひ方』（藤田斗南 1930: 6 - 7）に、次のような地歌の分類を示している。



この分類には次の５点に特徴がある。①「歌もの」と「語りもの」の分類、②「手事もの」の下位分類、③「作もの」の扱い、④「歌もの」の下位分類、⑤「語りもの」の下位分類の５点である。

①「歌もの」と「語りもの」の分類

藤田斗南の分類では、「三味線組歌」と「手事もの」以外が、「歌もの」と「語りもの」に分けられている。彼は「地唄のなかの浄瑠璃もの（唄ものに対して語り物と云つてゐる）」（藤田斗南 1930：98）と説明し、「語りもの」を「浄瑠璃もの」とも呼んでいる。

この「歌もの」と「語りもの」という用語は、日本音楽の声楽曲の分類として使われることが多く、『日本音楽大事典』では、「日本の声楽には、音節を引き伸ばして旋律的に歌われるものと、言語的内容を伝達することを目的とし、叙事的内容を物語ることに音楽性をもたせて、歌うというよりは朗誦的に語るといったほうがよいものとがある。前者を『歌物』『歌い物』、後者を『語り物』と分類することがある」とする（平野 1989a: 16）。

藤田斗南の場合を考えてみると、彼は「歌もの」と「語りもの」を、『日本音楽大事典』の「歌い物」と「語り物」の定義に近い解釈で用いている。ただし、「語り物」については「浄瑠璃もの」という呼称でも言い換えているので、浄瑠璃に起源を持つ楽曲、という点に着目した用語でもある。

藤田斗南は、地歌の各曲種の特徴を明確にするために「歌もの」と「語りもの」の語を活用したと考え得る（注 17）。すなわち、「長唄」（長歌物）、「端唄」（端歌物）、「芝居唄」（芝居歌物）、「謡ひ物」（謡い物）の４種には「歌い物」の特徴が見られ、「豊後もの」「半太夫もの」「永閑もの」「一中もの」「繁太夫もの」「義太夫もの」には「語り物」の特徴が見られることを指摘したかったのであろう。地歌の曲種の特徴を歌い物と語り物の２分類で捉えようとする視点は、地歌の音楽的多様性を考える際の鍵となる。

②「手事もの」の下位分類

藤田斗南は、手事物を「地もの」「替手もの」「段返しもの」「打ち合はせもの」の4種に細分している。この4種は三味線の合奏形態、すなわち、三味線が二つのパートに分かれて合奏する際のパート名や音楽様式の差異による分類である。

藤田斗南は、手事物に関連して、「京もの」という分類も挙げている（藤田斗南 1930: 118）。「京ものと云ふのは文化文政時代（今から百年前）の松浦検校にはじまつた京にて作曲された手事ものを意味するものである。『京もの』と云ふ言葉は大阪の人がさして称するもので、天明より文化文政（この間四五十年）の間に発達した大阪系の手事ものと趣きが変つてゐる」と説明し、「京もの」を次のように細分類する。そして、「京手事もの」の面白さが三味線と箏の合奏にあることを説く。

京もの
- 京歌もの
- 京手事もの
  - 箏三絃合奏もの（新作）
  - 他の土地で出来た曲を京にて手をつけたるもの（改作）

藤田斗南は、手事物を、三味線のみの編成による合奏（4種）と三味線と箏の編成による合奏の両者から、説明しようとした。この点は、佐々や高野とは違う。佐々や高野は、三味線と箏の合奏曲として広く親しまれている状況に立脚して、手事物を、地歌の分類ではなく、箏曲の分類として捉えようとした。しかし、藤田斗南においては、手事物における合奏の重要性が、三味線のみの編成と、三味線と箏による編成の両面から認識されている。

③「作もの」の扱い

藤田斗南の前掲の分類における「作もの」は、「手事もの」の下位分類と「江戸もの」をつないだ線上にある。これは、作物の代表曲である《曲鼠》と《たぬき》に手事があること、作物の楽曲では本手と地の合奏（「地もの」）などが行われることに踏まえた解釈である。しかし、そのために、作物が、「手事もの」をはじめとする他の曲種と別のレベルになっている。後述するように、藤田斗南はこの点に後に修正を加える。

藤田斗南は、「作もの」を、佐々や高野（注18）のように「つくりもの」と発音するのではなく、「さくもの」と発音すべきである点にも言及している。「作（さく）ものとは地唄の三味線曲で戯曲もの丶の略称で地唄師匠仲間では、作（さく）ものと称して、おどけものと云ふ人もある、この作（さく）ものを、つくりものと佐々博士の俗曲評釈に書かれてから、つくり物とそのまゝ読む人が多いが、つくりものでは地唄師匠には何のことか通じない」と記す（ルビは原文による。藤田斗南 1930: 113）。江戸期の歌本『今古集成琴曲新歌袋』と『歌曲松廼月』には「作物（さくもの）」と振り仮名があり、斗南の指摘は正しい。また、「おどけもの」が地歌の伝承者の呼称という斗南の指摘も確かである。浄瑠璃物や作物の伝承者として評価を受け、重要無形文化財保持者にも認定された富崎春昇（1880 - 1958）は、「地唄のなかの『作もの』（中略）一種の道化（どうけ）もので、私たちは俗にこれをおどけ物ともいっております」と述べている（富崎 1924: 14）。

④「歌もの」の下位分類

藤田斗南が「歌もの」の下位分類として挙げた4種の曲種のうち、「謡ひ物」は、既述の研究者の分類には見られなかった名称である。彼は、「芝居唄のなかに謡曲から材を取つたものもある。それと純然たる地唄畑の検校法師などの手になった、謡曲から（曲調には関係がなくその歌詞のみ）歌詞を取つたものとを合はせて謡ひ物と称した」（藤田斗南 1930: 63）と説明する。「謡ひ物」は、江戸期の歌本

『糸のしらべ』類（享和版以降）や『歌曲時習考』（文政版以降）の「謡」に対応する。

⑤「語りもの」の下位分類

藤田斗南は、「語りもの」を「豊後もの」「半太夫もの」「永閑もの」「一中もの」「繁太夫もの」「義太夫もの」の6種に分ける。このうち、「豊後もの」と「義太夫もの」は、地歌古文献に登場する曲種名に類例が見られない、彼独自の名称である。彼は「豊後もの」の曲例に《小猿》を挙げ、「義太夫もの」の曲例に《三吉》と《千鳥》を挙げている。そして「義太夫もの」については「重（ママ）に繁太夫として曲は扱がはれる」と書き添えている（藤田斗南 1930: 100）。

以上のような特徴を持つ『箏曲と地唄の味ひ方』の分類に、後に、藤田斗南は若干の変更を加えた。『箏曲と地唄の鑑賞』（藤田斗南 1947: 320）では、次のように分類している。

三味線組唄
唄もの〈長唄　端唄　芝居唄　音頭もの　謡ひもの〉
作もの（おどけもの）
語りもの〈豊後もの　半太夫もの　永閑もの　一中もの　繁太夫もの　義太夫もの〉
手事もの〈地もの　替手もの　打ち合せもの（注 19）〉
京もの

＊〈　〉は直前の曲種に属する下位の分類。（　）は別名

「作もの」が「唄もの」「語りもの」と並ぶ扱いになった。そして、「音頭もの」と「京もの」が加わった。「音頭もの」は、地歌古文献に類例のある曲種である。曲例には《出口の柳》が挙げられている。また、『箏曲と地唄の味ひ方』の分類では「三味線組唄」の次に記されていた「手事もの」が、『箏曲と地唄の鑑賞』では「語りもの」の次に移動した。この移動は、地歌の出発点である三味線組歌から化政期に発展した「京もの」に至る、曲種成立の歴史を踏まえての順序の入れ替えであろうと推測する。

（7）中川愛氷（1872 - 1949）

邦楽評論家として明治から昭和期に活躍した中川愛氷（1872 - 1949）は、『三絃楽史』（中川 1941: 326）に次のように記している。

> 地唄の中に発生当時そのまゝのを本手といひ、破手と云つて居る手事物、端唄、長唄、芝居唄、音頭などの歌ものに、半太夫繁太夫など浄瑠璃帰化の唄ものになつた語りものもある。

中川は、「長唄」を「長唄もの」とも呼ぶ。彼は上記に挙げられた曲種に加え、「地唄独特のもの」として「つくし物」と「おどけもの」を挙げている。「つくし物」は、《松づくし》《香づくし》《瀧づくし》など、同種の名詞を幾つも詞章中に連ねていく楽曲を指している（中川 1941: 331）。「おどけもの」は、藤田斗南の分類にもあったが、作物である。さらに、《八島》を「謡もの」、《紙治》を「繁太夫もの」、《意見曽我》を「半太夫もの」と称している。

地歌（「地唄」）に「歌もの」と「語りもの」があるとする点、「歌もの」に「音頭」が含まれている点など、中川の分類は、藤田斗南の分類を参考にしたものと推測する。三味線組歌（「本手」）以外の地歌曲を「破手」とする発想は、高野が『松の葉』の解釈で示した発想に共通している（高野 1926: 増補復刻 913）。

（8）藤田俊一（1883 - 1974）

藤田俊一（1883 - 1974）は、尺八家であり評論家でもあったが、芸談、口伝の宝庫と言える雑誌『三曲』を創刊した業績で知られる。彼は、『三曲』などに掲載された富崎春昇（1880 - 1958）の芸談を系統的に整理し、自らの解釈による注も加えた『富崎春昇芸談』を世に出した。その中に「地唄の種目とその黄金時代」と題する富崎の芸談がある。富崎は大阪出身の地歌箏曲家であり、特に繁太夫物の伝承者として注目された人物であったが、「唄物、手物、語り物、心中物、滑稽ものから、端唄の類まで、他の流儀にない古い曲が沢山」あり、「曲の種別部類も多い」と述べている。この富崎の分類に対して、さらに、藤田俊一は「地唄の部門別」と題する次の注を付けた（藤田俊一 1961: 121）。

三味線組曲（ママ）
唄物〈長唄　端唄　芝居唄　謡曲物〉
語り物〈繁太夫物　半太夫物　永閑物〉
作物（おどけ物）
手事物〈替手物　地物　曲合わせ物　段合わせ物〉
京風手もの

藤田斗南の分類に似ているが、若干の違いがある。「謡曲物」（藤田斗南では「謡ひもの」）、「曲合わせもの」（藤田斗南では「打ち合せもの」）、「京物手もの」（藤田斗南では「京もの」）は独自の名称である。藤田斗南が後に加えた「音頭もの」は無い。「語りもの」の下位分類は3種のみである。

（9）平野健次（1929 - 1992）

戦後の地歌・箏曲研究を集大成した平野健次の場合には、彼の研究を凝縮して執筆した「地歌」（平野 1989b: 493 - 498）に、「地歌曲を分類すれば、三味線組歌、長歌、芝居歌および謡い物、端歌、浄瑠璃物、作物、手事などに大まかに分けられる。こうした種目それぞれの成立の歴史は、そのまま地歌の発展史となっている」と述べ、それぞれの曲種を見出しとする説明を行った。「芝居歌」は「芝居歌物」、「手事」は「手事物」とも呼んでいる。「浄瑠璃物」については、「繁太夫物」「半太夫物」を挙げ、「半太夫物」には「曽我物」（詞章の内容が『曽我物語』に典拠するもの。三味線音楽を、詞章の題材によって分類する用語）が多いとの指摘もある。平野の場合には、文献史料に基づく地歌研究を目指した姿勢を反映して、地歌古文献に登場する曲種分類に限定している点に特徴がある。また、レコード・ＣＤの解説書にも、地歌古文献の記載を参照して分類を記した。したがって、たとえば《荒鼠》には「曲種本調子作物（さくもの）。半太夫とも。」とあり（平野 1984: 40）、一つの楽曲を一つの曲種に分類するのではなく、複数の地歌古文献の分類を併記して、複数の曲種に分類する方法をとる。現行曲をどう分類するか、という観点よりも、現行曲がどう分類されてきたか、という観点に立っている。

（10）中井猛

地歌箏曲家であり地歌箏曲研究家でもある中井猛の分類は、「現存する地歌・箏曲の曲目総覧」（中井 1991）に示されている。各楽曲を一つの曲種に限定して分類する現存曲の一覧である。

曲種名としては「三味線組歌」「長歌もの」「芝居唄もの」「浄瑠璃物」「端歌もの」「祭文もの」「音頭もの」「作もの」「謡いもの」「手事もの」「上方唄」「手ほどきもの」「明治以降の地歌曲」「分類のしにくい地歌曲」がある。「浄瑠璃もの」については、さらに「永閑もの」「豊後もの」「繁太夫もの」「半太夫もの」「東明節」に分けられている。「豊後もの」が含まれており、藤田斗南の分類が下敷きになっていると推定する。しかし、藤田斗南の分類にある「一中もの」「義太夫もの」は無い。また、「東明節」

は中井が独自に設定した分類である。

他の研究者の分類にない名称には、この「東明節」以外に、「祭文もの」「上方唄」「手ほどきもの」「明治以降の地歌曲」「分類のしにくい地歌曲」がある。「祭文もの」は『琴線和歌の糸』などの地歌古文献に登場する分類であるが、他は、現存曲の一覧であることに起因する新分類である。

まとめ

江戸期の曲種分類に関して行なわれた明治から昭和期の研究では、三味線組歌、長歌物、端歌物が中心であり、それ以外の曲種への言及が少ない。また、地歌古文献の部の名称に見られる曲種名を対象とし、楽曲名に書き添えられた曲種、序文や跋文などに記載された曲種に関する言及も極めて少ない。

他方、明治以降の研究者による曲種分類では、基本的には地歌古文献に登場する江戸期の曲種名を活用している。江戸期の曲種分類は、地歌古文献に記載される一方で、師匠から弟子へと口承された。それを、研究者も用いたのである。

興味深いのは、「芝居歌」などと称して、歌舞伎芝居から移入した楽曲を分類する曲種である。地歌古文献では『歌系図』のみに指摘できる分類（「芝居哥」）であり、江戸期に頻用されていたかは不明であるが、『歌系図』を参照した佐々の分類以来、現在では盛んに用いられている。加えて、「歌もの」と「語りもの」という枠組みの設定や「義太夫もの」「豊後もの」などの独自の分類も登場した。楽曲の音楽的特徴や歴史的背景を研究的な立場から考慮した分類である。合奏形態を考慮した分類もあり、その一部には、作物を「三味線と箏と合奏するもの」に分類する、現在の演奏例から考えると若干の違和感を抱かせる例もあった。また、「東明節」のように、明治以降の新しい地歌を整理する分類もある。研究者の分類の諸相に、明治以降の地歌の伝承の変容が投影されている状況を読みとれる。

研究者による分類は現在、事典や楽曲解説などを通して、地歌の伝承者にも影響を与えつつある。すなわち、地歌の研究史が、曲種分類の歴史にも影響を及ぼしている。地歌のレパートリー、演奏法、伝承者および研究者の認識など、地歌をめぐる様々な環境の連動が現在の曲種分類を成立させている。

注

1 佐々は『松の葉』の「長歌」と「端哥」を、順に「長唄」「端唄」の表記で紹介している。
2 佐々は「作り物」と記す。
3 名香の名前を次々と列挙する《香づくし》のように、同種の名前を綴りながら詞章を構成する作詞法。「尽くしもの」とも言う。
4 膨大な収録曲を区分けするために設けられた部立の名称。
5 藤田斗南は、地歌を「地唄」、長歌物を「長唄もの」、端歌物を「端唄もの」と記し、全て「歌」の字を「唄」と表記する。
6 地歌古文献の目録や本文の曲名に対して書き添えられた曲種名。
7 藤田斗南は、「怨霊もの」と呼ぶ（藤田斗南 1920）。
8 小中村は、「本手組」「端手組」「長唄」」「短歌（ハウタ）」を挙げている。
9 『日本音楽の話』の実際の著者が鈴木鼓村ではない可能性もある（根津 2003）。
10 兼常は『三絃独譜』と紹介する。
11 「重太夫物」という表記も用いている。
12 目次では「端歌」「長歌」「作物」と表記する（兼常 1913：目次 6）。
13 同じ分類が、高野辰之によっても紹介されている（高野 1926：増補復刻 941）。

14　正伝節は、『糸のしらべ』類（明和版、安永版、天明版）に設けられている曲種。

15　蒲生郷昭「『語り物』の用語史」（蒲生 2002）には、日本の声楽の様式を 2 分類する「語り物」と「歌い物」に関する検討があり、高野の「謡ひ物」は、江戸時代の用法と同様、「声楽」の意味であるとの指摘がある。

16　『箏曲と地唄の味ひ方』では、まず分類を示した上で、それぞれの分類別に説明を加えている。最初に提示した分類には「段返しもの」は含まれていない（藤田斗南 1930: 6 - 7）。しかし、その分類の説明部分では、手事物を「地もの」「替手もの」「段返しもの」「打ち合せもの」の 4 種に分類する（藤田斗南 1930: 77 - 78）。

17　藤田斗南は、山田流箏曲の分類部分では、「京風物」の下位分類として「手もの」と「歌もの」を挙げ、両者を対比させている。ここでは、楽器の演奏（特に手事部分）に比重がある楽曲を「手もの」、歌に比重がある楽曲を「歌もの」と称している（藤田斗南 1930: 128）。

18　藤田徳太郎も「近代歌謡史略」（藤田徳太郎 1929）において「作り物」と呼ぶ。

19　手事物の分類に「段返しもの」が無い。『箏曲と地唄の味ひ方』にも、「段返しもの」の抜けた記載部分がある（注 16 参照）。

主要参考文献

兼常清佐　1913『日本の音楽』東京：六号館・服部書店

蒲生郷昭　1995「地歌が摂取した能詞章」『芸能の科学』23 号、115 - 144p

2002「「語り物」の用語史」『日本の語り物　口頭性・構造・意味』京都：国際日本文化研究センター、19 - 38p

吉川英史　1961「箏曲と地歌の歴史」　再録 1967 東洋音楽学会編『箏曲と地歌』21 - 48p

1965『日本音楽の歴史』大阪：創元社

久保田敏子　1989「地歌・箏曲の謡い物について」『龍谷大学論集』434 ・ 435 号、153 - 187p

小中村清矩　1888『歌舞音楽略史』、東京：金玉出版社

佐々醒雪　1909『俗曲評釈　箏唄』東京：博文館

1910『俗曲評釈　上方唄』東京：博文館

鈴木鼓村　1913『日本音楽の話』東京：画報社

高野辰之　1926『日本歌謡史』東京：春秋社　増補復刻 1978『新訂増補日本歌謡史』東京・五月書房

富崎春昇　1924「鼠の曲の解説」『三曲』33 号、14 - 16p

中井猛　1991「現存する地歌・箏曲の曲目総覧」宮城会『支部だより』18 号

中川愛氷　1941『三絃楽史』東京：大日本芸術協会

根津智美　2003「鈴木鼓村の音楽思想―近代日本における日本音楽思想の一側面として―」東洋音楽学会東日本支部第 4 回定例研究会　口頭発表（2003 年 4 月 5 日、東京芸大）

野川美穂子　2006『地歌における曲種の生成』東京：第一書房

平野健次　1963『上方の端歌』レコード解説　東京：日本ビクター　再録　東洋音楽学会編『箏曲と地歌』、137 - 205p

1967「地歌・箏曲文献目録」東洋音楽学会編『箏曲と地歌』301 - 327p

1973「京阪の芝居歌と地歌の濫觴」『三味線音楽事始』レコード解説　東京：CBS ソニー

1975『富山清琴　地歌の世界』レコード解説　東京：日本コロンビア

1981「箏曲・地歌の亡霊もの」『季刊邦楽』27 号：47 - 49p

1989a「日本音楽　分類」『日本音楽大事典』東京：平凡社、15 - 19p
1989b「地歌」『日本音楽大事典』東京：平凡社、493 - 499p
1996『箏曲地歌大系』CD 解説　東京：ビクターエンタテイメント
藤田俊一　1968『富崎春昇芸談』東京：日本音楽社
藤田徳太郎　1929「近代歌謡史略」藤田徳太郎編『近代歌謡集』東京：博文館、350 - 432p
1931「松の葉　解説」藤田徳太郎校訂『校註　松の葉』、138 - 160p
藤田斗南　1930『箏曲と地唄の味ひ方』大阪：前川合名会社
1947『箏曲と地唄の鑑賞』大阪：誠光社
町田嘉章（町田博三）　1920『江戸時代音楽通解』東京：古曲保存会